

## 国連【2013年6月7日】平和への権利について審理

●流れ) 作業部会議長の作業部会報告 → 各国政府発言 → NGO 発言

### ●政府発言国)

- ・キューバ、エクアドル、コロンビア  
→提案説明、賛成討議
- ・アジア諸国) インド、スリランカ、モルジブ、中国など
- ・ヨーロッパ諸国) スペイン、ノルウェー、バチカン、デンマークなど
- ・イスラム協力機構などの政府、地域機構

### ●NGO 発言団体)

- ・IADL(国際民主法律家協会)  
→「1970年代からの国連総会決議、ユネスコなどの国際文書で、平和を権利とすることは国際的に認められてきたことである」
- ・スペイン国際人権法協会  
→NGO 団体 1792 組の代表、サンティアゴ宣言の組み込みの要求
- ・国際人権活動日本委員会  
→戦前の日本が反戦的言論が弾圧されたことから圧政に抵抗する権利、良心的兵役拒否の権利の重要性
- ・日本弁護士連合会  
→平和と人権を結合した平和的生存権を国際的にも導入を主張